

「石川県事業復活支援金」制度のご案内

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が継続している県内中小企業及び個人事業主の事業継続・回復を支援するため、**国の事業復活支援金に、県が独自に上乗せする「石川県事業復活支援金」を給付**します。

★申請期間：令和4年2月21日（月）～9月30日（金）※当日消印有効

上乗せ支援

国の給付通知書、国への提出書類を保管ください！

県 石川県事業復活支援金

要件：国の事業復活支援金を受給した事業者に対し、追加支援

給付額：

売上減少率	中堅・中小企業	個人事業主
▲50%以上	一律 50万円	一律 20万円
▲30%以上50%未満	一律 30万円	一律 12万円

国 事業復活支援金

※詳細は、国（事業復活支援金事務局）のホームページでご確認ください。

要件：令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上が前年、2年前又は3年前同月比30%以上減少

給付額：

売上減少率	中堅・中小企業	個人事業主
▲50%以上	最大 250万円	最大 50万円
▲30%以上50%未満	最大 150万円	最大 30万円

申請期間：令和4年1月31日（月）～6月17日（金）

お問い合わせ先

石川県事業復活支援金

検索

石川県事業者支援ワンストップコールセンター

☎ **076-225-1920** 対応時間 9時～18時（土日祝日も対応）

※申請要項はホームページに掲載しているほか、市町や商工会・商工会議所等で配布しています。

